

※技能講習修了証の再交付手続きについて

(水戸産業技術専門学院で技能講習を修了した方)

技能講習修了証の再交付をご希望の方は、下記の手続きを行ってください。

記

- 1 当学院に電話連絡 (029-269-2160) 8時30分～17時まで (土.日.祝日休み)
- 2 [再交付申請書](#)を[ダウンロード](#)
- 3 必要事項を記入後、当学院にメール又はFAXにて送信
送信後、折り返しの連絡を受けてから、書類を準備して当学院に来院して下さい。

〈提出書類〉

- (1)再交付申請書 (押印したもの)
- (2)証明写真 (横 24 mm×縦 35 mm)
- (3)身分を証明できるもの (運転免許証・保険証等)
- (4)印鑑 (認印可)
- (5)再交付手数料 400 円 (1 通につき)
- (6)氏名・住所変更等の場合は、変更を証明できる書類が必要となります。
なお、証明写真をラミネート等しますので交付時にはお時間がかかります。
ご了承ください。

※特別教育修了証の再交付手続きについて

(水戸産業技術専門学院で特別教育を修了した方)

特別教育修了証の再交付をご希望の方は、下記の手続きを行ってください。

記

- 1 当学院に電話連絡 (029-269-2160) 8時30分～17時まで (土.日.祝日休み)
- 2 [再交付申請書](#)を[ダウンロード](#)
- 3 必要事項を記入後、当学院にメール又はFAXにて送信
送信後、折り返しの連絡を受けてから、書類を準備して当学院に来院して下さい。

〈提出書類〉

- (1)再交付申請書 (押印したもの)
- (2)身分を証明できるもの (運転免許証・保険証等)
- (3)印鑑 (認印可)
- (4)再交付手数料 400 円 (1 通につき)
- (5)氏名・住所変更等の場合は、変更を証明できる書類が必要となります。
なお、交付時にはお時間がかかる場合もありますのでご了承ください。